

(プロジェクト A)

2015 年（平成 27 年）度募集要項

（海外からの留学生）

公益財団法人マスタ教育財団

応募資格要件

- ・財団の理念に共鳴する者
- ・アジア国籍で、神奈川県内に居住または神奈川県内の大学に在学する人文社会科学または学際的なテーマを研究する大学院生
- ・他の奨学金の給付を受けていない学生

給付内容

- ・奨学金の給付額は、月額 15 万円
- ・奨学金の給付期間は、原則 1 年間
但し、この 1 年間の学業成績、研究生活等が優秀と認められたときは、更に 1 年間延長して給付を受けることが出来るが、最長 2 年間とします。

応募方法

- ・応募者は、次に掲げる書類を学生本人が直接当財団理事長宛にメールで提出して下さい。
 - ① 当財団宛の奨学生応募書類（財団指定の書式、ダウンロードして下さい）
 - ② 指導教員の署名ある推薦書（書式任意）
 - ③ 成績証明書（直近の在学時の成績証明書）
- ・提出期限 2015 年 5 月 20 日必着
- ・締切厳守。提出書類の不備は受け付けません。
- ・書類選考に合格した者のみに、面接の通知をします。
- ・合否は、合格者のみに提出期限日（締切日）から 4 週間以内に通知をします。
- ・合格者は、後日外国人登録証明書と在学校の長が発行する推薦書（書式任意）を提出して下さい。

奨学生の採用

- ・奨学生の採用は、2名。選考を経て財団の理事長が決定します。

奨学金の給付

- ・奨学金は、毎月1か月分を所定の日に本人に対し振り込みます。

奨学金の給付の停止

- ・理事会において奨学生が下記の事項の一つに該当すると認めたときは、その学生に対する奨学金を停止します。
 - ① 病気その他の理由により勉学、研究を維持する見込みがなくなったとき
 - ② 学業成績又は素行が不良となったとき
 - ③ 在学校で処分を受け学籍を失ったとき

奨学生の義務

- ・当財団に対し、毎月、学生生活及び研究についてのレポートを提出し、当財団の求めに応じて適宜プレゼンテーションをし、成果報告書を提出して下さい。